

## 令和5年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果表

施設名	大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター（さつき荘）
指定管理者	社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）
所管部署名	健康福祉部 福祉政策グループ
指定管理料	3,423,304円（令和5年度決算額）

### 1. 指定管理の概要

#### (1) 指定管理施設の概要

所在地	大阪狭山市今熊一丁目 85 番地
事業内容	障がい者やひとり親家庭などの会議・各種活動などに各部屋を貸し出すほか、各種相談事業（障がい者相談・ひとり親家庭相談・心配ごと相談）を実施する。
施設内容	鉄骨造平屋建て、建築面積655.4㎡、相談室・会議室・調理室・和室・室内スポーツ室・サロン室等

#### (2) 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
所在地	大阪狭山市今熊一丁目 85 番地
主な事業	1. 地域福祉の推進（地区福祉委員会の指導・育成等） 2. 在宅福祉の推進（ヒューマンケア事業等） 3. 福祉センター等の管理運営 4. 福祉資金の貸付（大阪府生活福祉資金等） 5. 各種相談事業（心配ごと相談、身体障がい者・知的障がい者相談等） 6. 自主財源活動（社協会員会費、募金活動、善意銀行の運営等） 7. 民生委員・児童委員協議会及び福祉団体との連絡調整 その他

## 2. 評価の結果

評価項目	評価点	
	一次評価 (指定管理者 の自己評価)	二次評価 (市の評価)
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
(1)市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	3	3
(2)施設の利用促進について	3	3
2. 適正な管理運営について		
(1)管理運営の実施状況について	3	3
(2)安全対策、危機管理体制について	3	3
3. 管理経費の縮減等について		
(1)指定管理に係る費用について	3	3
(2)経費の縮減に向けた創意工夫について	3	3
4. 課題への対応について		
(1)提案内容や改善すべき点への対応について	3	3
合計	21	21
【総合評価】	A	A

## 3. 「2」における評価の理由

指定管理者 の自己評価	優れていた点 ・ はばたきフェスタを開催するなど、コロナ禍前の様に事業や活動は実施すると共に、部屋の消毒や個人で管理していただけるような非接触検温器の設置などは引き続き行い、関係団体が安心して集える場所を提供した。
	改善すべき点 ・ 障がい者サロンについては、利用者から感染対策についての要望もあり、さやま荘にて実施していた。今後はさつき荘で実施できるように利用者の体調をみながら検討していきたい。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・ 身体障害者福祉協議会の各種部会の活動場所として、これまで以上に施設利用をしてもらえよう、新たな部会に対する周知などを中心に施設の認知度向上と施設の有効活用に取り組んだ。
市の評価	優れていた点 ・ 感染症対策に取り組みながら、施設利用者が安心して集い、活動できる場所の提供を継続した点。
	改善すべき点 ・ 特定の団体の利用のみならず、施設利用対象である心身障害者及びその付添者並びに母子家庭の母及び児童並びに父子家庭の父及び児童によ

	<p>るより一層の施設の有効活用に取り組みたい。</p> <p>提案内容、前年度の改善すべき点への対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・感染症拡大前と同等の活動や事業を再開されていた。</li></ul>
--	---